

## ブラックロック米国小型成長株式オープン

Aコース(為替ヘッジなし)/Bコース(為替ヘッジあり)

追加型投信/海外/株式

投資信託説明書(交付目論見書) 2023年12月16日

※本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

- ブラックロック米国小型成長株式オープン Aコース(為替ヘッジなし)/Bコース(為替ヘッジあり)(以下、「当ファンド」または「ファンド」といいます。)の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2023年12月15日に関東財務局長に提出しており、2023年12月16日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)については、委託会社のホームページにて閲覧いただけます。また、投資信託説明書(請求目論見書)は、ご請求に応じて販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求いただいた場合には、その旨をご自身で記録しておいてください。
- 当ファンドの投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。
- 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	海外	株式	その他資産(投資信託証券(株式))	年1回	北米	ファミリーファンド	<Aコース>なし <Bコース>あり(フルヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。  
※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ([www.toushin.or.jp/](http://www.toushin.or.jp/))にてご覧いただけます。

委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)	
<b>ブラックロック・ジャパン株式会社</b>	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第375号 設立年月日:1988年3月11日 資本金:31億2,000万円 運用する投資信託財産の合計純資産総額:11兆7,977億円(2023年9月末現在)
<当ファンドの詳細情報の照会先> 当ファンドの詳細情報については、以下にお問い合わせください。 電話番号:03-6703-4300(受付時間 営業日の9:00~17:00) ホームページアドレス: <a href="http://www.blackrock.com/jp/">www.blackrock.com/jp/</a>	
受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)	
<b>三菱UFJ信託銀行株式会社</b>	

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標として積極的な運用を行います。

### ファンドの特色

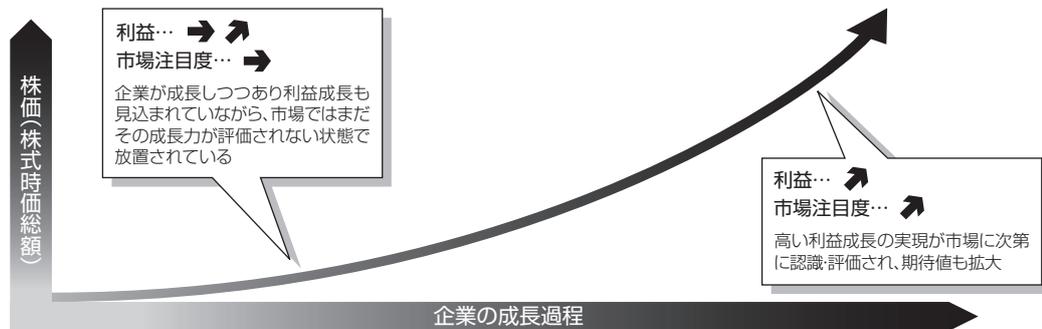
1

当ファンドは、米国小型成長株式マザーファンド受益証券を通じて、米国の小型株を主要投資対象として積極的な運用を行います。  
主に米国の小型株の中から、中長期的に高成長が見込まれる銘柄に投資します。

#### 小型株の魅力

小型株式市場には、将来の収益性や成長性が期待される企業が多く存在します。小型株式市場は、大型株式市場に比べ、アナリストのカバレッジが少ないこと等から非効率的な部分が多く、リスクとの見合いの本来の成長性を見抜かれていない銘柄が多数存在すると考えます。

<イメージ図>



※上記の図は、小型株の魅力についての考え方を説明するものであり、当ファンドが投資対象とする銘柄が実際にこのような特徴を示すことを保証するものではありません。

2

Aコース、Bコースおよびマザーファンドは、外国株式等(短期金融商品を含みます)にかかる運用の指図に関する権限をブラックロック・キャピタル・マネジメント・インク(ブラックロック・グループの米国拠点)に委託します。

Aコース (為替ヘッジなし)	実質外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。したがって日本・円と米国・ドルとの間の為替変動により、基準価額が変動します。
Bコース (為替ヘッジあり)	実質外貨建資産に対し為替ヘッジを行うことで日本・円と米国・ドルとの間の為替変動リスクが低減されますが、米国の金利が日本の金利に比べ高い場合には、その金利差相当分のヘッジコストがかかります。

3

Aコースおよびマザーファンドでは、Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円換算ベース)をベンチマーク\*とします。またBコースでは、Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円ヘッジ円ベース)を参考指標とします。

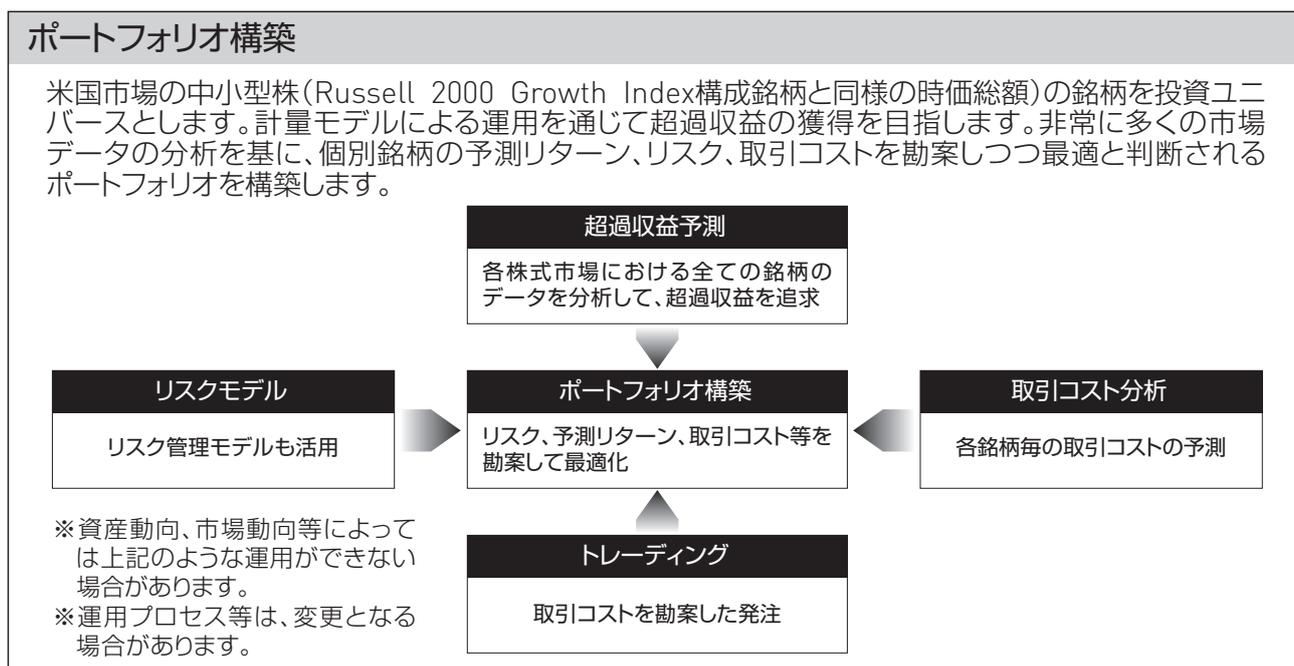
\* ベンチマークとは、ファンドの運用を行うに当たって、運用成果を評価する際に用いる基準指標です。

※ Russell 2000® Index、およびRussell®は、フランクリン・ラッセル・カンパニーの登録商標です。

「ラッセル米国株式インデックス」は、米国株式市場全体の時価総額上位3,000銘柄(市場全体の約98%を代表)で構成されるインデックスシリーズです。「Russell 2000® Growthインデックス」は、この「ラッセル米国株式インデックス」の一つで、時価総額上位1,000銘柄を除く下位2,000銘柄のうち、PBR(株価自己資本倍率)が高く、成長が相対的に高いと予測される銘柄で構成されています。Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円換算ベース)は、Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み)に為替を乗じたものです。

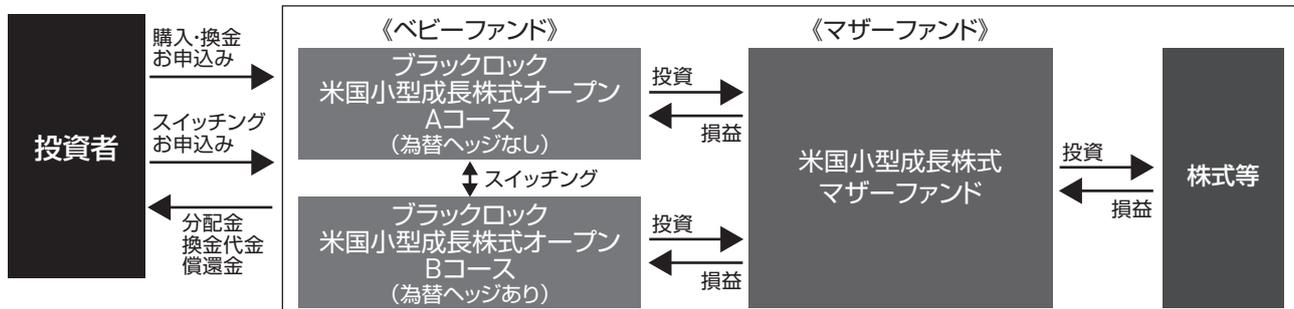
## 運用体制・運用プロセス

当ファンドは、外国株式等(短期金融商品を含みます)にかかる運用の指図に関する権限をブラックロック・キャピタル・マネジメント・インクに委託します。



## ファンドの仕組み

当ファンドはスイッチング可能なAコース、Bコースの2本のファンドで構成され、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。



※スイッチングの取扱いは販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

## 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

## 分配方針

年1回の毎決算時(9月20日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買損益(評価損益も含みます。)等の全額とすることができます。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準・市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配金額は10円以上10円単位とします。なお、分配可能額が10円未満の場合は分配を行わず、次期以降に繰越します。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

#### ■ 米国株式投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、米国に本拠を置く企業の普通株式を主要投資対象とします。したがって、米国の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■ 中小型株式投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、株式市場平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式を中心に投資します。これらの企業の株式への投資は、株式市場全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

#### ■ 為替変動リスク

当ファンドおよびマザーファンドの基準価額は円建てで表示されます。一方、当ファンドおよびマザーファンドは外貨建資産に投資します。

「Aコース(為替ヘッジなし)」は、原則として外貨建資産に対して円に対する為替ヘッジは行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

「Bコース(為替ヘッジあり)」は、為替変動リスクの低減を図ることを目指し、原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行います。為替変動による影響の全てを回避することはできません。またヘッジ対象通貨の金利が円金利より高い場合、ヘッジコストがかかります。

#### ■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から当ファンドおよびマザーファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、基準価額に影響を与えることがあります。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

### その他の留意点

◆ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

#### ◆ 流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・ 経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合

※ 金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

#### ◆ 収益分配金に関する留意点

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

### リスクの管理体制

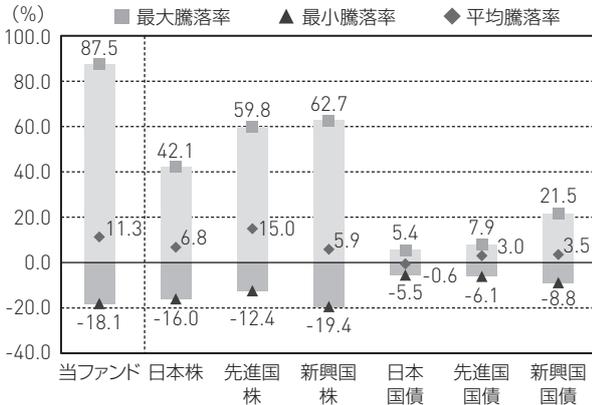
委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年10月～2023年9月)

Aコース(為替ヘッジなし)

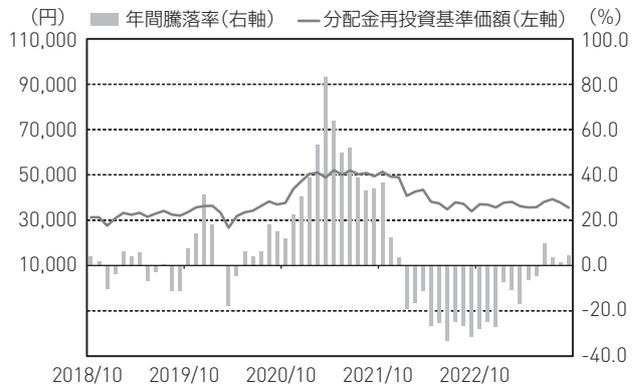
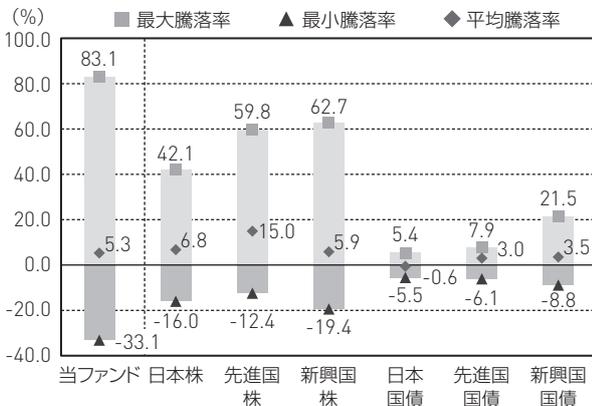


当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2018年10月～2023年9月)



Bコース(為替ヘッジあり)



※上記グラフは、過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記グラフは、過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

※各資産クラスの指数

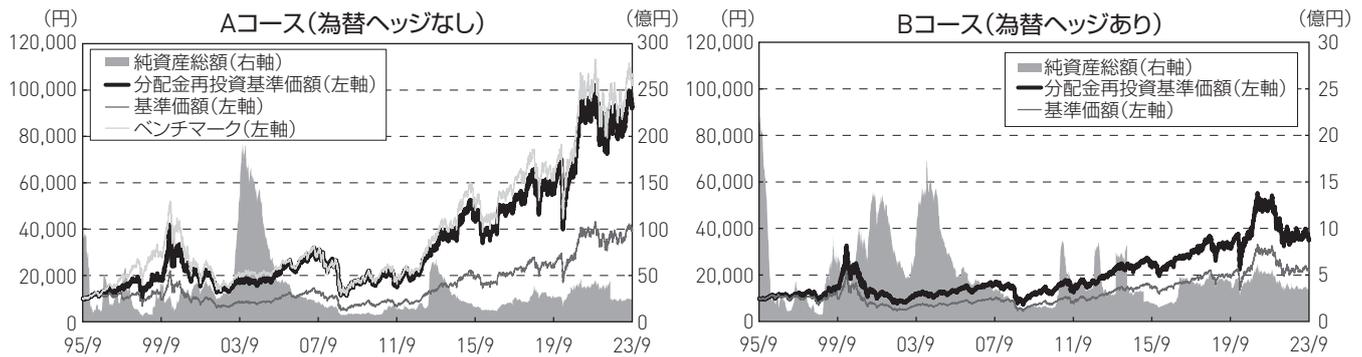
- 日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
  - 先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
  - 新興国株…MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)
  - 日本国債…NOMURA-BPI国債
  - 先進国国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
  - 新興国国債…J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

<各指数について>  
 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値および東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。  
 MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。  
 NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。  
 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。  
 J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

運用実績

2023年9月末現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。  
 ※Aコースのベンチマークは設定時を10,000として指数化しています。  
 ※Bコース(為替ヘッジあり)にはベンチマークはありません。

分配の推移

	第24期 2019年9月	第25期 2020年9月	第26期 2021年9月	第27期 2022年9月	第28期 2023年9月	設定来累計
Aコース(為替ヘッジなし)	0円	0円	0円	0円	0円	10,400円
Bコース(為替ヘッジあり)	0円	0円	0円	0円	0円	6,000円

※分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

順位	銘柄名	業種	比率
1	ATKORE INC	資本財	1.2
2	SUPER MICRO COMPUTER INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.2
3	WATTS WATER TECHNOLOGIES-A	資本財	1.1
4	EMCOR GROUP INC	資本財	1.1
5	INSPERITY INC	商業・専門サービス	1.1
6	AXCELIS TECHNOLOGIES INC	半導体・半導体製造装置	1.1
7	MERIT MEDICAL SYSTEMS INC	ヘルスケア機器・サービス	1.0
8	VISTEON CORP	自動車・自動車部品	0.9
9	EXLSERVICE HOLDINGS INC	商業・専門サービス	0.9
10	Q2 HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	0.9

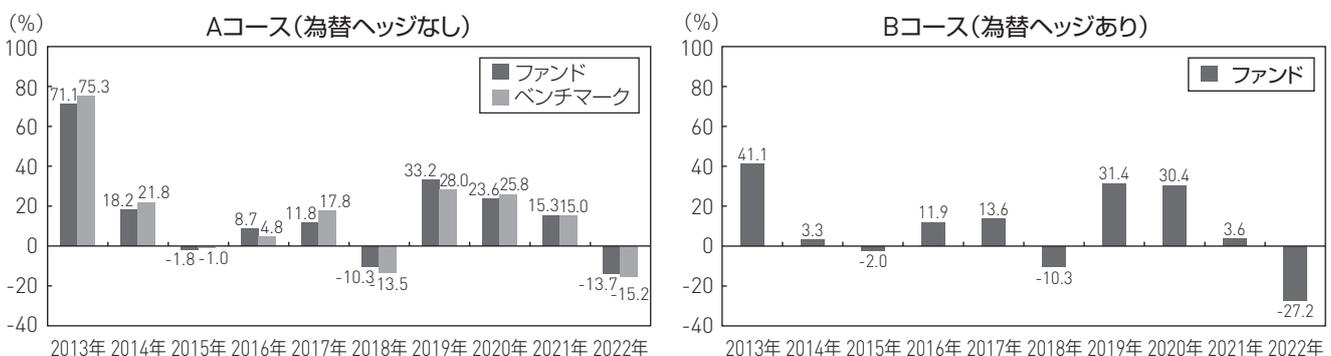
組入上位10業種(%)

順位	業種	比率
1	資本財	16.8
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13.6
3	ソフトウェア・サービス	11.2
4	ヘルスケア機器・サービス	8.8
5	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.3
6	エネルギー	5.2
7	消費者サービス	4.9
8	半導体・半導体製造装置	4.3
9	商業・専門サービス	4.0
10	一般消費財・サービス流通・小売り	3.2

※当ファンドのマザーファンドの運用状況です。比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

年間収益率の推移

※ ファンドの収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。  
 ※ 直近10年間の年間収益率の推移です。  
 ※ Bコース(為替ヘッジあり)にはベンチマークはありません。



※2021年12月18日に、Aコースのベンチマークを「Russell 2000 Growth Index(円換算ベース)」より「Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円換算ベース)」に変更しました。このため、ベンチマークのデータは、設定時から2021年12月17日までの期間は「Russell 2000 Growth Index(円換算ベース)」の指数値に基づき、2021年12月18日以降については「Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円換算ベース)」の指数値に基づき記載しています。

※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。  
 ※ ベンチマークはあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。  
 ※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	1万円以上1円単位 販売会社によって上記と異なる購入単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口以上1口単位 販売会社によって上記と異なる換金単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。 ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2023年12月16日から2024年6月14日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
スイッチング	「Aコース(為替ヘッジなし)」「Bコース(為替ヘッジあり)」間で無手数料でスイッチングができます。お申込単位は1万円以上1円単位です。 ※ただし、投資者が保有する「Aコース」または「Bコース」の受益権の全てを換金した場合の換金代金の全額をもって購入する場合は1円以上1円単位とします。 取扱いを行うコースおよびスイッチングの取扱いは、販売会社により異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金・スイッチング 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休場日には、販売会社の営業日であっても購入・換金・スイッチングは受けません。
購入・換金・スイッチング 申込受付の中止および 取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングの受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	2025年9月18日まで(設定日：1995年9月29日)
繰上償還	当ファンドは換金により「Aコース(為替ヘッジなし)」および「Bコース(為替ヘッジあり)」の受益権の合計した口数が10億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	9月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。収益分配金は税引後、全額自動的に再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、「Aコース(為替ヘッジなし)」、「Bコース(為替ヘッジあり)」合わせて1,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用・税金

### ■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に3.85%(税抜3.5%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。 詳細は販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングによる購入および収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して年1.683%(税抜1.53%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※委託会社の報酬には、投資顧問会社への報酬額が含まれます。	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	運用管理費用の配分	(委託会社) 年0.803%(税抜0.73%) 運用報告書等各種書類の作成等の対価
	(販売会社) 年0.770%(税抜0.70%) 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	
(受託会社) 年0.110%(税抜0.10%) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価		
その他の費用・手数料	ファンドの諸経費、売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドの諸経費：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等</li> <li>●売買委託手数料：組入価証券の売買の際に発生する手数料</li> <li>●外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用</li> </ul>

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することが出来ません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。

### ■ 税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2023年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。